

小型家電リサイクル法対象品

小型家電は、これまで主にもやせないごみや粗大ごみとして収集され、鉄やアルミニウムについてリサイクルが行われてきましたが、小型家電にはそれ以外にも**金・銀・銅などの貴金属やレアメタル**といった**有用な金属**が含まれており、それらのほとんどが回収されていませんでした。

「小型家電リサイクル法」は、それらの有用金属を回収することで**さらなるリサイクルの推進とごみの減量化を図るため**、平成25年4月に施行されました。

回収方法

◎市町内の公共施設等に設置された「**回収ボックス**（無料）」に投入してください。

※回収ボックスの設置施設等につきましては、お住いの市町のホームページ等をご確認ください。

回収対象品目

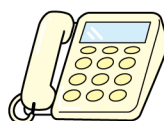
回収の対象となる小型家電は、次の品目のうち、回収ボックス投入口に入る大きさのものです。（充電式電池は取り外さないで、乾電池は取り外して投入してください。）



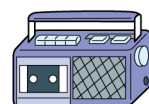
- 携帯電話
- PHS
- スマートフォン



- ノートPC
- タブレット



- 電話機
- FAX



- ラジオ
（ラジカセ含む）



- デジタルカメラ
- ビデオカメラ



- 映像用機器
ビデオテープデッキ、HDDレコーダ、DVD/BDプレーヤー、レコーダ、TVチューナー



- 音響機器
デジタルオーディオプレーヤー、CD/MDプレーヤー、ICレコーダ、補聴器



- 補助記憶装置
USBメモリ、メモリーカード、ハードディスク



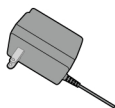
- 電子書籍端末
- 電子辞書
- 電卓



- ゲーム機
据置型ゲーム機
携帯型ゲーム機

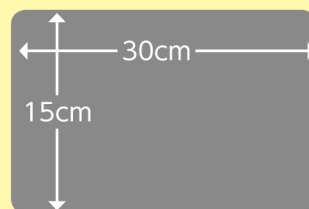


- カー用品
カーナビ、カーステレオ（CD/MD/DVD/ラジオ）カーチューナー、VICSユニット、ETC車載ユニット

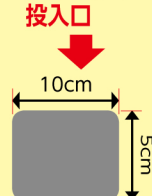


- これらの付属品
リモコン、ACアダプターケーブル・プラグ、ジャック、充電器など

この投入口に入る大きさのものが対象です。



携帯電話の投入口



注意

○個人情報が含まれているものは、あらかじめデータを削除してください。

○一度回収ボックスに入れたものはお返しできませんので、よく確認してから投入してください。

○回収ボックスを利用できない場合は、これまでどおりお住いの市町のごみ収集方法に従って出してください。